

上山市中期財政計画（案）

（令和2～5年度）

令和2年 月

上 山 市

<目 次>

1	はじめに	1
2	計画の基本事項	1
3	前計画の進捗状況	2
4	上山市の現状と課題	4
5	財政構造の変化と課題	6
6	今後の財政の見通し（一般会計）	11
7	財政健全化に向けた取り組み	13

1 はじめに

本市では、平成28年度から4年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、財政の健全化に取り組んできました。この4年間、企業誘致による税収の増や国の経済対策の活用、好調なふるさと納税などに支えられ、前計画で設定した目標値の全てが達成できる見込みとなっています。とりわけ、将来負担比率や実質公債費比率などの各財政指標や財政調整基金残高は目標値より大きく改善される見込みであり、本市の財政健全化は順調に進んでいるように見えます。

しかし、今後の財政状況を見通した場合、歳出については、これまで実施してきた学校・市庁舎等の公共施設の耐震化事業といった安全対策、カミン再生整備事業などのまちづくりを積極的に展開したことにより市債残高が増加し、元金償還額が令和3年度頃から本格化することや、会計年度任用職員制度の実施に伴う人件費の増加などが見込まれています。

歳入については、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税収の減額や令和2年度の国勢調査人口の減少に伴う地方交付税の減額が見込まれています。また、これまで多額の寄附をいただいているふるさと納税についても、臨時的な歳入であり安定財源では無いことを踏まえ、今後の制度の動向を注視していく必要があります。

そのため、増加が見込まれる歳出に対応するため、今後は多額の財政調整基金を取りくずしての財政運営を余儀なくされ、財政状況が悪化することが予測されています。人口減少が進行している状況の中で、歳入の大幅な増加を見込むことは困難であり、今後の歳入規模に見合った財政運営が必要です。

このような厳しい状況下においても、多様化する市民ニーズに的確・適切に対応するためには、早急に事務事業の見直しを推進し、投資的経費の厳選と計画的な実施により歳出抑制を図りながら、限られた財源を公共性の高い真に必要な事業に配分していかなければなりません。引き続き、将来負担額の縮減に努めながら持続可能な財政構造の構築に向けて取り組んでいく必要があります。

2 計画の基本事項

(1) 計画の目的

この計画は、平成30年度決算及び令和元年度決算見込みを基礎として、中期的な財政状況を推計し、令和2年度以降の予算編成及び健全な財政運営に向けた取り組みの指針とするものであり、第7次上山市振興計画後期基本計画を財政的に補完する目的で策定するものです。

(2) 計画の期間

令和2年度～令和5年度までの4年間とします。

(3) 対象とする会計

一般会計を対象とします。

3 前計画の進捗状況

前計画（平成28年度～令和元年度）では、財政健全化を図るため、下記の数値目標の達成に向けて、「歳出の抑制、効率的な行政運営」、「今後の公債費増加に向けた繰上償還の実施」、「歳入確保」の主要項目について重点的に取り組んできました。

(1) 経常収支比率

実 績					見 込	目 標
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度
93.8%	90.7%	96.1%	92.2%	95.2%	97.7%	98.0%以下

※市税や普通交付税などの経常的な一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費にどの程度使われているかを示す比率です。比率が低いほど財政運営に弾力性があることを示しています。

(2) 将来負担比率

実 績					見 込	目 標
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度
131.7%	121.6%	110.5%	135.3%	102.8%	91.3%	190.0%以下

※将来負担しなければならない可能性のある年度末時点での見込額を指標化し、その負担額が地方公共団体の財政運営をどの程度圧迫するかを示す指標です。

(3) 実質公債費比率（3カ年平均）

実 績					見 込	目 標
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度
10.2%	9.8%	9.9%	9.0%	8.2%	6.7%	11.0%以下

※市が建設事業を行う場合に、政府や市中銀行から借り入れている借入金の返済額やこの返済額に準じるものとされているものの額の大きさを示す指標で、過去3カ年平均して求めます。比率が18%を超えると、地方債許可団体に移行することになります。

(4) 通常債残高

実 績					見 込	目 標
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度
112億円	111億円	115億円	127億円	110億円	110億円	130億円以下

※建設事業等のために借り入れた市債の残高で、財源対策のための市債を除きます。また、エネルギー回収施設建設関連事業や地域総合整備資金貸付事業のために発行した市債については、元金償還額全額に充当可能な特定財源（歳入）が見込まれるため、残高から除いています。

(5) 財政調整基金残高（標準財政規模に対する割合）

実 績					見 込	目 標
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度
9.9億円 (12.5%)	11億円 (13.7%)	12.4億円 (15.5%)	10.4億円 (13.1%)	10.9億円 (13.8%)	14.6億円 (18.4%)	5億円以上 (6.3%以上)

※標準財政規模とは、標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常一般財源の規模を示すものです。令和元年度の上山市の標準財政規模は7,935百万円です。

(6) 市税の収納率

実 績						見込	目 標
年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度
本 市	98.5%	99.0%	98.4%	98.3%	98.6%	98.6%	98.5%以上
13市平均	98.7%	98.9%	98.9%	99.0%	99.1%	-	13市平均以上

※現年度課税分の収納率を記載しています。

(7) ふるさと納税額

実 績					見 込	目 標
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度
-	8.3億円	14.6億円	13.5億円	11.5億円	10.6億円	10億円以上

前計画に基づき、繰上償還の実施、市税やふるさと納税などの歳入確保対策を実施した結果、全ての目標値を達成することができる見込みです。特に、将来負担比率や実質公債費比率は大きく改善され、財政調整基金も目標より多くの残高を確保することができました。しかし、経常収支比率は上昇傾向にあり、今後、経常経費の抑制が必要となります。

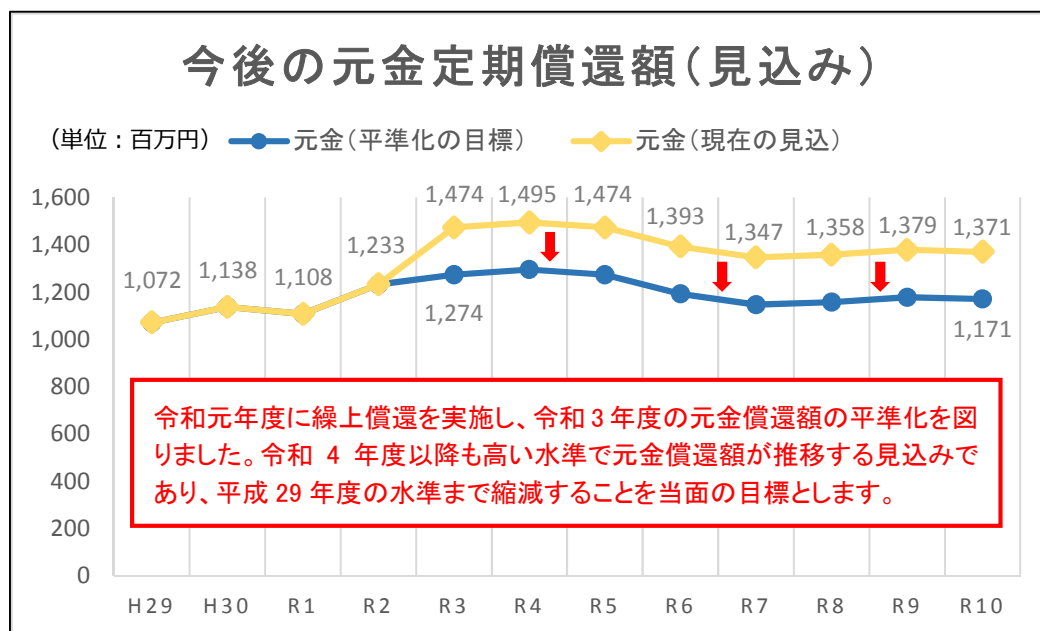
今後の厳しい財政状況を見据えた場合、引き続き、各財政指標の改善はもちろんのこと、市債発行額や財政調整基金からの繰入金の上限額を定めるなど、より具体的な数値目標を設定し財政健全化に努めていきます。

4 上山市の現状と課題

(1) 増加する義務的経費

本市ではこれまで、市庁舎などの公共施設等の耐震化事業や山形広域環境事務組合で実施したエネルギー回収施設の建設など、市民生活に必要な施設に対する投資を優先的に取り組んできました。そのため、耐震化事業に係る元金償還の本格化や山形広域環境事務組合への負担金の増加が見込まれています。加えて、会計年度任用職員制度の実施に伴う人件費の増加、高齢者人口の増加に伴う介護や後期高齢者医療などの社会保障関係経費の増加などが見込まれています。

特に、今後の元金定期償還額については、計画の初年度である令和2年度を基準とした場合、約2億円増加することが見込まれており、その後も高い水準で推移することから財政運営の大きな課題となっています。繰上償還を継続して実施することで元金償還の平準化を図る必要があります。また、事務事業のスクラップや効率化を早急に推進するとともに、投資的経費の厳選と計画的な実施により歳出抑制に努めていきます。

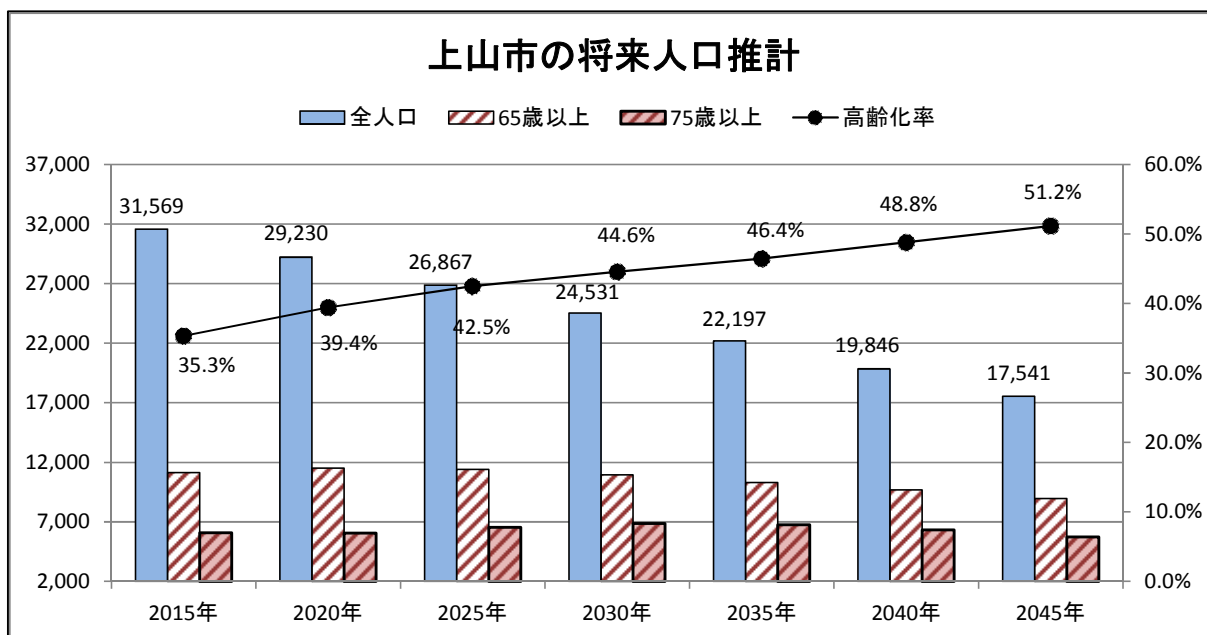


※元金の定期償還額の見込みであり、利子額及び繰上償還額は含まれていません。

(2) 人口減少による影響

全国的な人口減少に伴い、本市においても少子高齢化と人口減少が急激に進行しており、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した本市の将来推計人口によると、令和2年には人口が3万人を下回り、さらに20年後には2万人を下回るという推計値になっています。

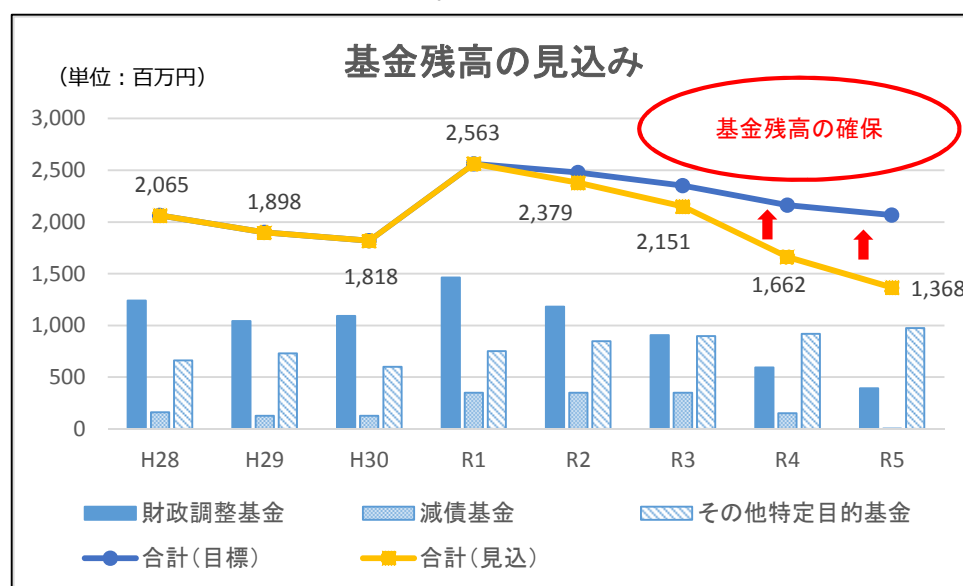
このような状況の中、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税をはじめとする市税の減額や、令和2年10月1日基準の国勢調査人口による地方交付税の算定替えに伴う減額が見込まれ、歳入規模に見合った財政運営を行なう必要があります。



(3) 減少する基金残高

企業誘致による税収の増やふるさと納税の推進、国の経済対策の活用等により、財政調整基金は平成30年度末現在で10億円を超える残高を確保しており、令和元年度末残高も14億円程度を確保できる見込みとなっています。

しかし、今後の財政状況を見通した場合、人口減少に伴う歳入の減少や、公債費などの義務的な歳出が増加する見込みであり、財政調整基金などを取りくずしての財政運営が見込まれています。



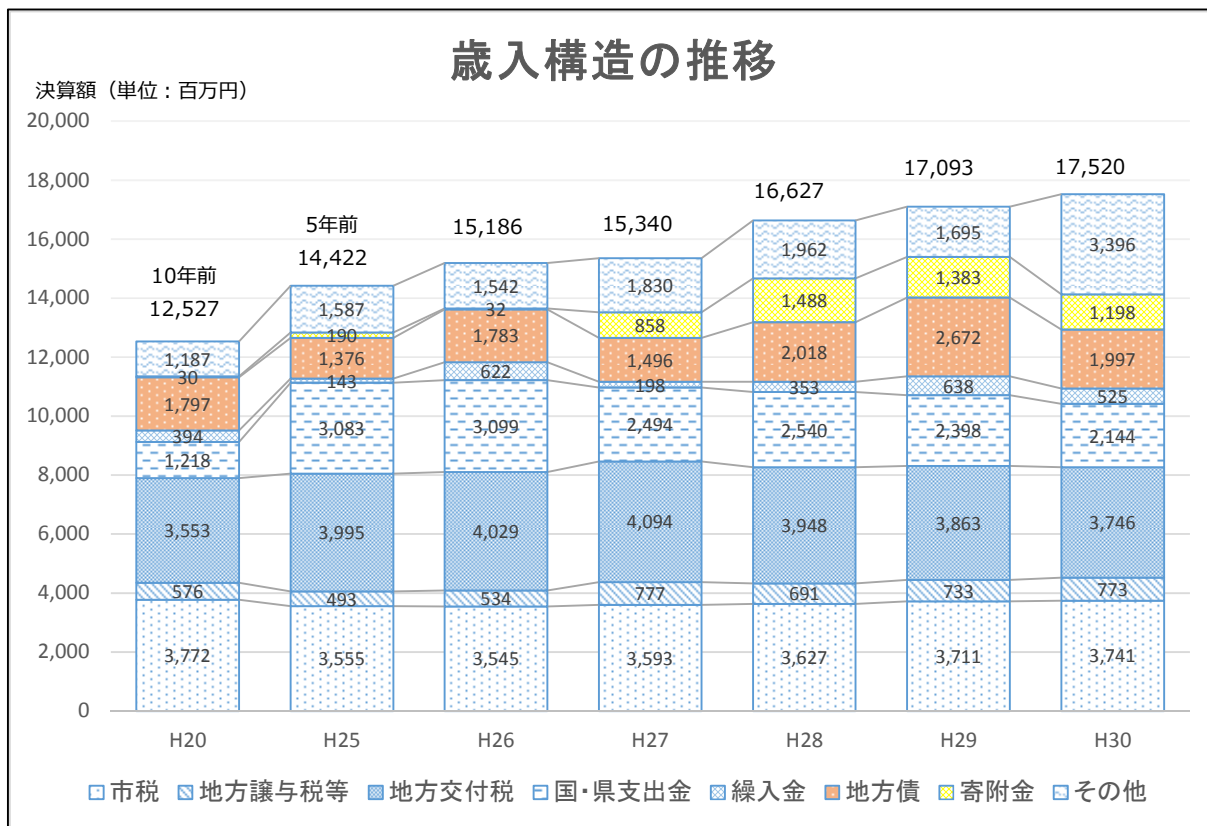
※令和2年度以降、財政調整基金を取りくずしての財政運営となり、基金残高が減少していく見込みとなります。歳出削減により財政調整基金からの取りくずしを抑制し、基金残高を確保していく必要があります。

※その他特定目的基金の主なものはふるさと納税基金になります。

5 財政構造の変化と課題

(1) 歳入

ア 歳入の構造

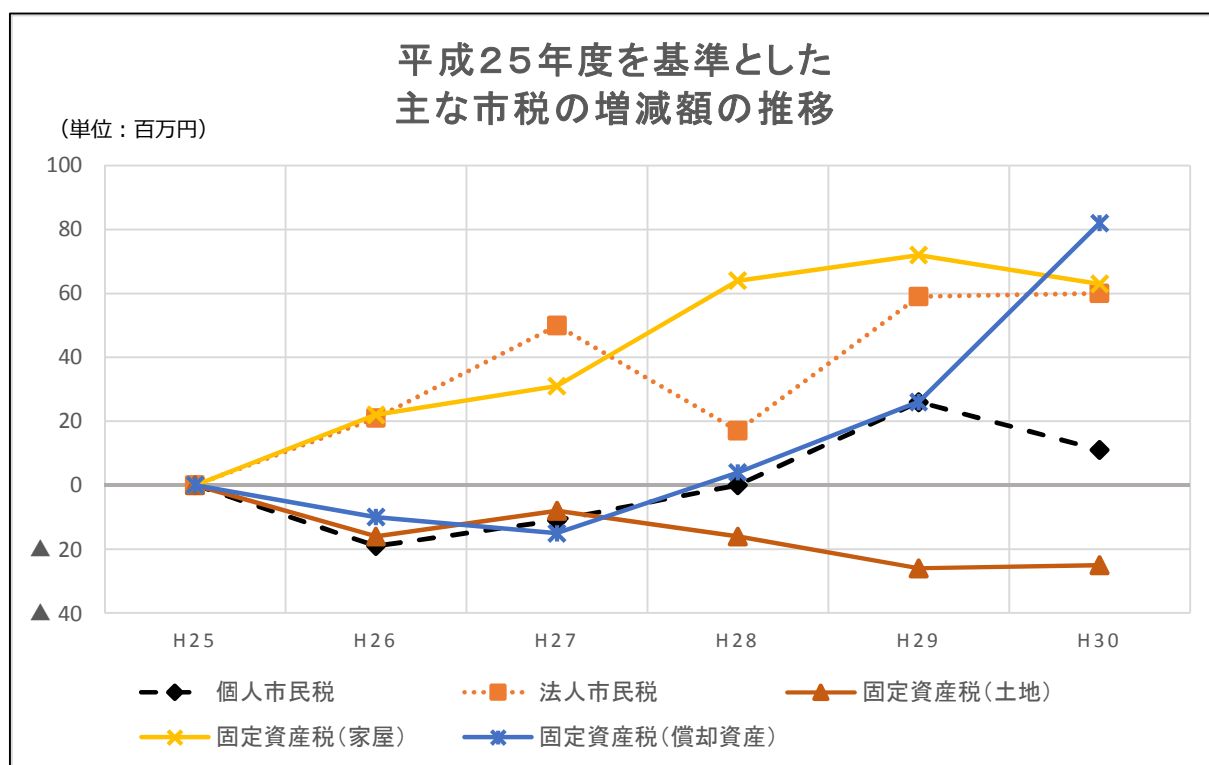
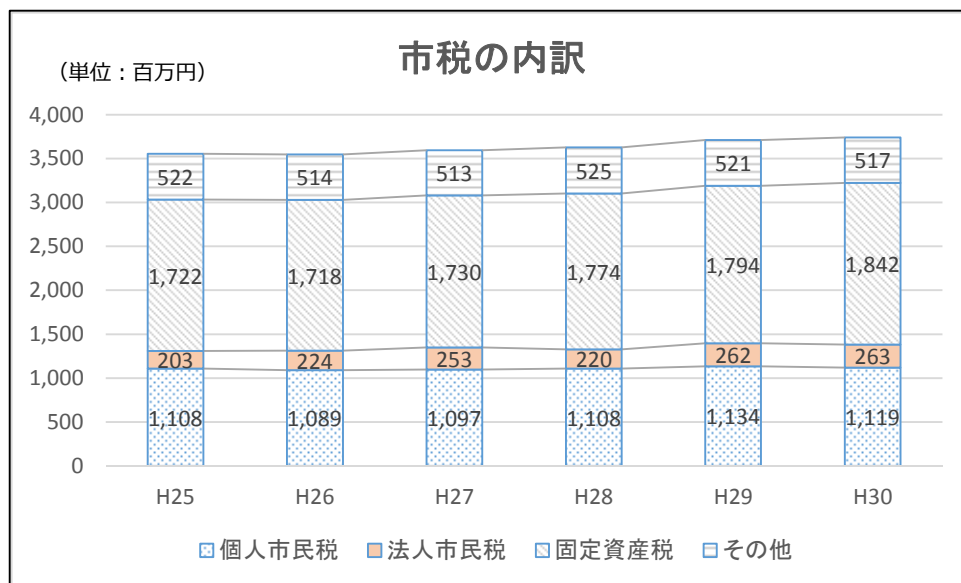


本市の歳入規模は、平成30年度と5年前の平成25年度を比較した場合、約31億円増加しました。平成30年度の歳入には、特別な事項として蔵王フロンティア工業団地売却に伴う財産収入が14億5,000万円、地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融資）として発行した市債6億2,100万円が含まれており、これらを除いた場合でも約10億円が増加していることとなります。

増加した主な要因は、寄附金が大きく伸びており、その大部分がふるさと納税寄附金です。本市の財政運営に大きく貢献している状況ですが、安定財源では無いことに留意が必要です。市の借金である市債も、市庁舎や学校などの公共施設の耐震化事業等により増加傾向にありました。今後は、将来への負担を軽減させるため、投資的経費の厳選と計画的な実施により、市債発行額を抑制していく必要があります。また、平成30年度の「その他」が大きく増加しましたが、蔵王フロンティア工業団地を売却したことによる財産収入があったためです。

なお、本市の主な歳入である市税と地方交付税は、今後の人口減少に伴い減額することが見込まれています。

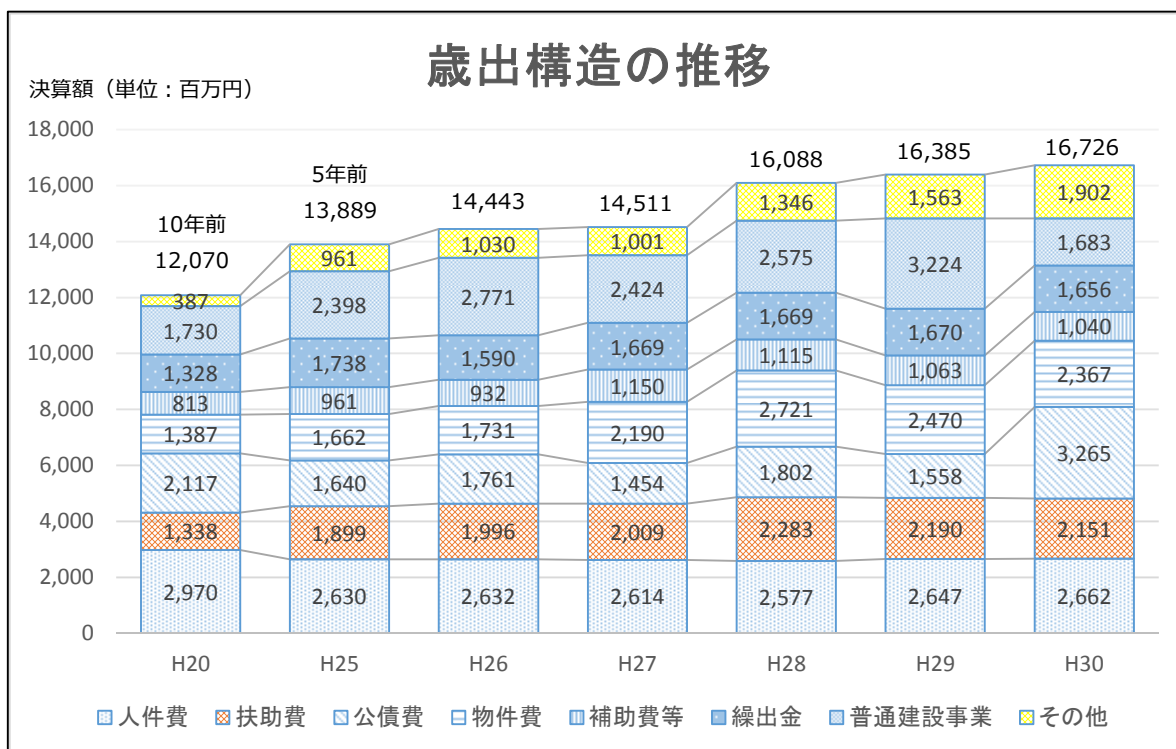
イ 市税の内訳



平成25年度を基準とした主な市税の増減額は、固定資産税のうち償却資産や家屋、法人市民税が伸びており、これまで進めてきた企業誘致による成果や企業の設備投資が進んだことが考えられます。また、個人市民税については、給与所得の伸び等により増加傾向にありましたが、今後は生産年齢人口の減少に伴い、減少していくことが見込まれています。固定資産税のうち土地については、地価の下落傾向に合わせて減少傾向にあります。

今後も、人口減少対策や企業誘致対策を最優先施策とし、引き続き税収の確保に努めていきます。

(2) 歳出
ア 歳出の構造



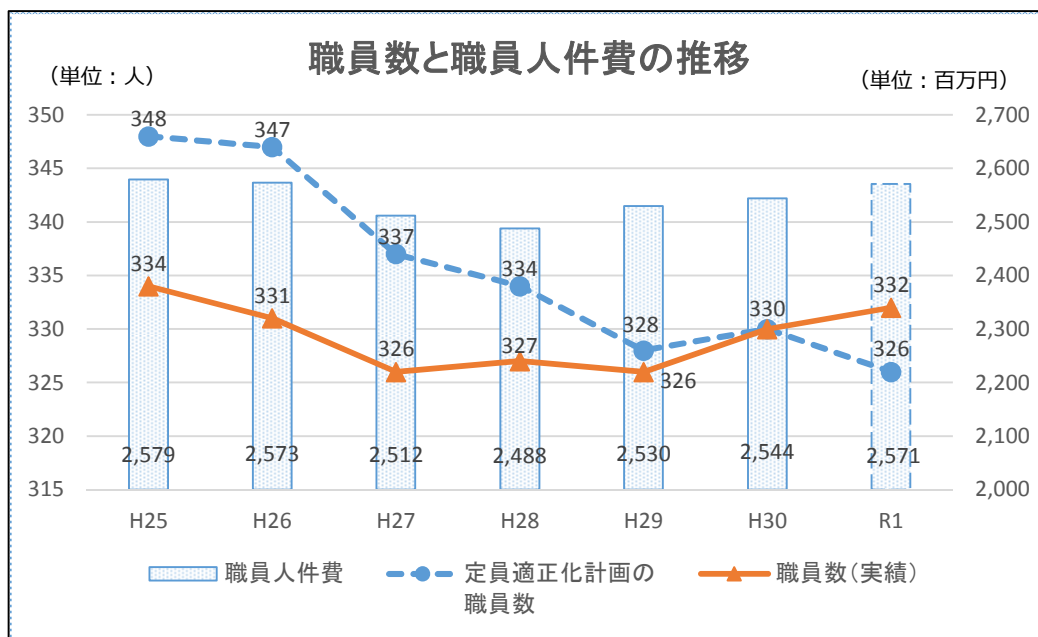
本市の歳出規模は、平成30年度と5年前の平成25年度を比較した場合、約28億円増加しました。平成30年度の歳出には、特別な事項として蔵王フロンティア工業団地の売却に伴う市債の繰上償還で約17億円、地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融資）による貸付金で6億2,100万円が含まれており、これらを除いた場合でも約5億円が増加していることとなります。

増加した主な要因は、ふるさと納税の推進に係る経費や総合子どもセンターめぐりあの指定管理料などにより物件費が大きく増加したことや、生活保護扶助費や児童扶助費などの扶助費についても増加傾向となっています。

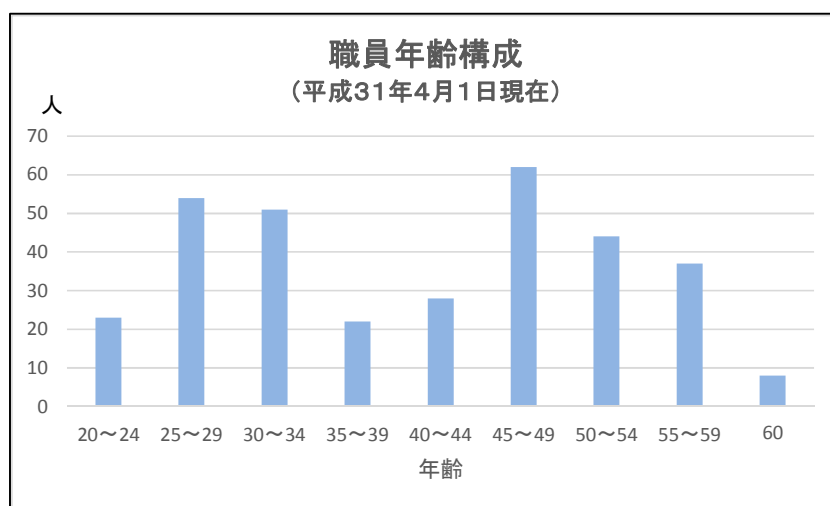
今後の歳出の見込みとして、公共施設の耐震改修事業のために発行した市債の元金償還が令和3年度から本格化し大きく増加することや山形広域環境事務組合負担金の増加、会計年度任用職員制度の実施に伴う人件費の増加などが見込まれています。

人口減少に伴い、市税や地方交付税といった一般財源の減額が見込まれており、歳出についても同様に規模を縮小させていく必要がありますが、公債費や人件費、扶助費といった義務的経費の増加が見込まれています。そのため、事務事業のスクラップや効率化を早急に推進するとともに、投資的経費の厳選と計画的な実施により歳出抑制を図る必要があります。

イ 職員数と人件費



※全職員（再任用職員を除く一般職）の職員数と職員人件費を集計しています。
 なお、令和元年度の職員人件費は当初予算額となります。



平成25年度における職員数は、定員適正化計画で定めた職員数よりも14名少ない状態でありました。その後は、多様化する業務内容に対し行政サービスの質を低下させることなく対応していく必要

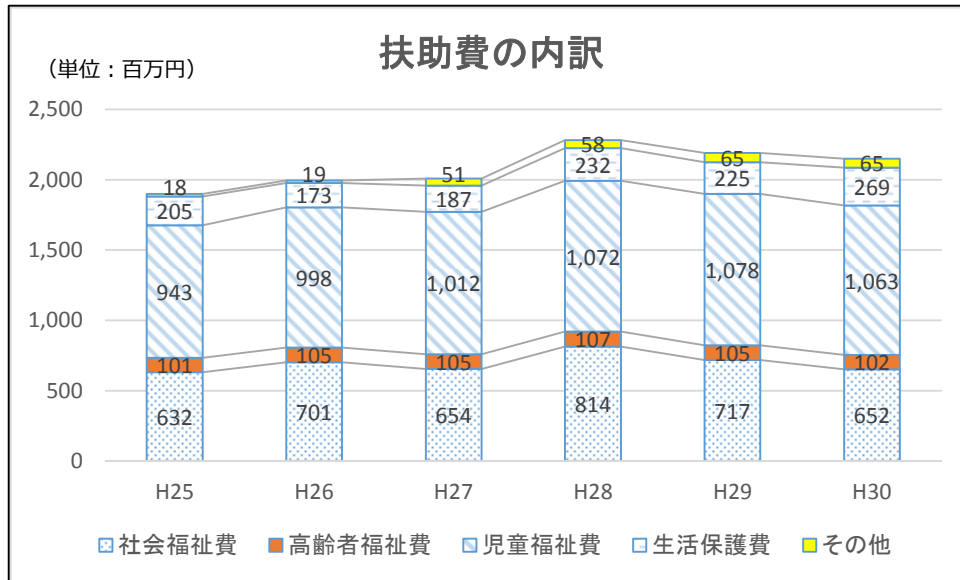
があったことなどから、計画で定めた職員数との差を縮める形で推移しました。その結果、平成30年度には計画と同数の職員数となり、令和元年度には計画で定めた職員数よりも実際の職員数が多くなっています。

また、職員人件費については、ほぼ横ばいで推移していますが、現時点での職員年齢構成をみると、35歳から44歳までの職員が少なく、45歳以上の職員が多いことがわかります。今後数年間は人件費が上昇傾向になることが予測されます。

新たな制度として令和2年度から実施される会計年度任用職員による人件費の増加も見込まれています。

引き続き定員の適正化を図るとともに、年齢構成に大きな偏りが出来ないよう計画的な採用に努めていく必要があります。

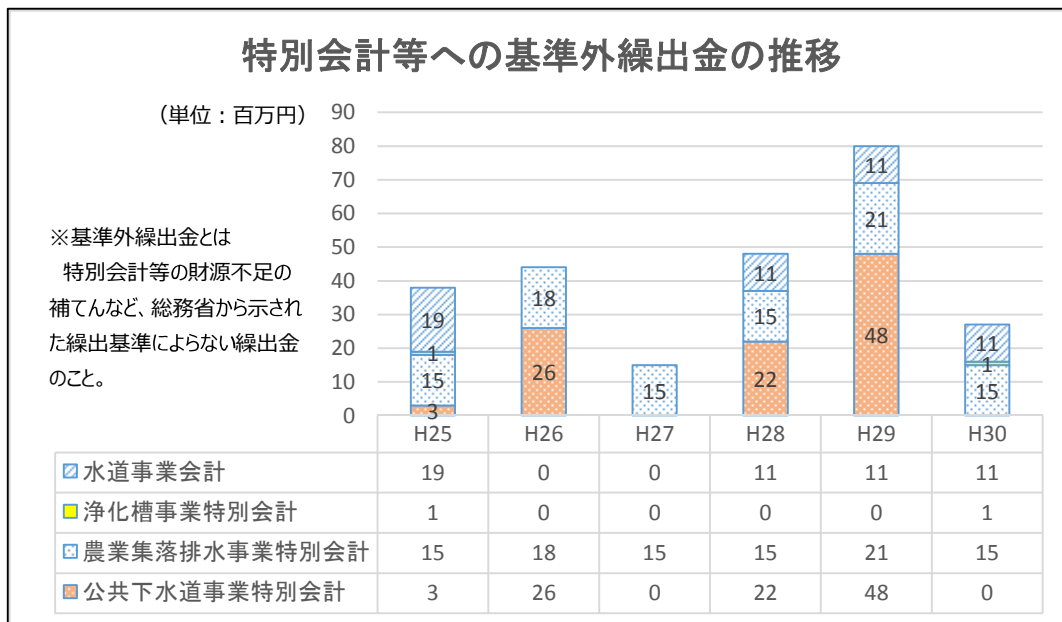
ウ 扶助費の内訳



児童福祉費及び生活保護費は増加傾向にあります。児童福祉費については、国の制度に基づいた認定こども園に対する財政支援の増加によるものです。生活保護費については高齢者世帯の受給者が増加しています。

今後も高齢化の進行により、生活保護費や高齢者扶助費の増加が見込まれるとともに、幼児保育・教育の無償化による影響も考慮していく必要があります。

エ 特別会計等への基準外繰出金



主な特別会計等への基準外繰出金は年度によりバラつきがあります。令和2年度から公共下水道事業特別会計が法適化*1されますが、公営企業会計の独立採算制に則し、基準外繰出金を抑えていく必要があります。

*1 法適化：地方公営企業法の規定を適用していない公営企業に対し、法の諸規定を適用することを言います。法適化により複式簿記による財務書類を作成します。

6 今後の財政の見通し（一般会計）

平成30年度決算、令和元年度の決算見込みを基に、一般会計の令和元年度から令和5年度までの収支見通しを試算しました。

令和5年度まで黒字で推移しますが、実質的な単年度収支では令和2年度以降は赤字が発生する見通しで、財政調整基金を取りくずしながらの財政運営が見込まれています。

(単位：百万円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		見込	見込	見込	見込	見込
歳入	市税	3,731	3,715	3,673	3,686	3,656
	地方譲与税等	761	834	817	815	813
	地方交付税	3,760	3,850	3,800	3,720	3,700
	国庫支出金	1,653	1,545	1,427	1,411	1,409
	県支出金	907	919	928	926	928
	地方債	941	977	934	937	894
	うち臨財債	347	336	336	336	336
	その他	3,680	3,145	3,154	3,372	3,202
	うち財調繰入金	0	300	300	500	400
	うちふるさと納税	1,060	1,000	1,000	1,000	1,000
歳入合計		15,433	14,985	14,733	14,867	14,602
歳出	義務的経費	6,437	6,663	6,684	6,702	6,676
	人件費	2,730	2,822	2,790	2,774	2,807
	扶助費	2,304	2,317	2,329	2,340	2,352
	公債費	1,403	1,524	1,565	1,588	1,517
	うち繰上償還	201	200	200	200	150
	消費的経費	3,770	4,056	4,066	4,070	4,024
	物件費	2,495	2,501	2,521	2,549	2,514
	維持補修費	211	213	213	213	213
	補助費等	1,064	1,342	1,332	1,308	1,297
	投資的経費	1,515	1,252	1,081	1,169	1,020
	うち補助	802	648	494	425	427
	うち単独	713	604	587	744	593
	その他	3,255	2,570	2,529	2,527	2,527
うち繰出金	1,724	1,536	1,545	1,542	1,543	
歳出合計		14,977	14,541	14,360	14,468	14,247
収支		456	444	373	399	355
実質単年度収支		93	△ 95	△ 171	△ 274	△ 294
財政調整基金残高		1,462	1,182	905	593	393

※実質単年度収支とは

N年度とN-1年度の実質収支の差(単年度収支)に、実質的な黒字要素(基金の積立、市債の繰上償還)及び赤字要素(基金の取りくずし)を控除した実質的な単年度の収支です。

【試算の主な条件】

○ 歳 入

項 目	算 定 方 法
市 税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人市民税は、納税者人口の推移により推計。 ・ 法人市民税は、大手企業の設備投資や主な製造業の収益を勘案。令和2年度以降は法人税割額の税率変更を勘案して推計。 ・ 固定資産税は、土地・家屋について、地価の状況や新增築等の推計、3年ごとの評価替を勘案して推計。償却資産について、減価償却分として課税標準額を毎年5%程度の減額として推計。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通交付税は、基準財政収入額について、今後の市税・交付金等の見込みに連動して算定。基準財政需要額について、人口の推移を勘案したほか、事業費補正及び公債費を加減算して算定。 ・ 特別交付税は、4.5億円で固定。
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 扶助費の推移及び計画期間内に実施が予定されている事務事業に連動して推計。
市 債	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設事業に係る通常債は現行の充当率で算定。臨時財政対策債^{*1}については、今後も制度が継続するものと仮定し3.36億円で固定。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の決算額の推移などを参考に推計。ふるさと納税寄附金は10億円で固定。

○ 歳 出

項 目	算 定 方 法
人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定員適正化計画に基づき推計。また、令和2年度から実施される会計年度任用職員制度について加算。
扶 助 費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護受給者の伸び、幼児教育・保育の無償化などを反映して推計。
公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に発行している市債の元利償還金及び今後の投資的経費への充当債、臨時財政対策債の元利償還金並びに繰上償還額により推計。
補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山形広域環境事務組合への負担金や企業立地奨励補助など、主な補助金の推移により推計。
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各課等で予定している事業をベースに、市債発行額が元金償還額を超えないよう事業を厳選。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度の決算見込額をベースに推計。

*1 臨時財政対策債：国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方公共団体に借金をしてまかなっておく市債です。返済する年度の地方交付税額を計算するときに、返済金額が100%（全額）上乘せされます。国全体で後年度へ負担を先送りしているという課題があります。

7 財政健全化に向けた取り組み

今後の財政の見通しでは、公債費や人件費、物件費等の増加により財政調整基金を取りくずしながらの財政運営が余儀なくされています。また、今後の人口減少を見据えた場合、歳入が大きく増加することは見込めないことから、本市の人口規模や歳入規模に応じた適正な歳出規模としていく必要があります。

計画の初年度である令和2年度を基準とした場合、元金定期償還額は約2億円増加し、その後も高い水準で推移していく見込みです。また、令和2年度以降、財政調整基金からの取りくずしが3億～5億円にのぼり、実質単年度収支の赤字が見込まれていることから、赤字の解消に向けた取り組みが必要となります。そのため、令和5年度までに1.5億円の歳出規模を縮減できるよう歳出改革を推進し、令和6年度以降も健全な財政運営を維持できるようにしていく必要があります。

(1) 主な取組内容

ア 予算規模の縮小

人口減少の進行にあわせて、前年度の当初予算額を原則超過しないように編成します。編成にあたり、財政調整基金からの取りくずしを極力抑えるとともに、各課に対し配分する一般財源の上限額を設定し、事務事業の見直しを推進することで、予算規模の縮小を図ります。

イ 市債発行額の抑制

市債残高の縮減に向けて、毎年の市債発行額が元金償還額を超えないよう、投資的経費については優先度を十分考慮し計画的に実施します。市債発行額が元金償還額を超えた場合であっても、概ね5年間で平準化を図ります。

なお、令和10年度までの元金定期償還額は高い水準で推移することが見込まれるため、令和6年度以降も市債発行額を抑制し、長期での市債残高の縮減が必要です。

ウ 繰上償還の実施

市債の発行額を抑制しながら、効果的な繰上償還を実施することにより、公債費負担の平準化を図ります。

エ 歳入の確保

市税については、公平で適正な課税を行うとともに、定住促進や企業誘致、収納率（現年度課税分）の向上と滞納整理の強化により税收の確保に努めます。

税外収入については、ふるさと納税や広告料収入、市有財産の処分・運用等により財源の確保を図ります。また、公共施設の使用料等について、施設利用に対する減免規定を明確化し、受益者負担の公平性を図ります。

(2) 数値目標

ア 財政調整基金繰入金の抑制による当初予算規模の縮減

目標：当初予算に計上する財政調整基金繰入金は4億円未満とします。

目標：令和5年度までに当初予算額を130億円台まで縮減します。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標 (繰入金)	4.15億円 (当初予算額)	3.32億円 (当初予算額)	4億円未満	4億円未満	4億円未満
目標 (規模)	141億円 (当初予算額)	141.5億円 (当初予算額)	141.5億円 未満	141億円未満	140億円未満

※予算規模を縮減し健全な財政運営を維持していくためには、当初予算編成時から市の貯金である財政調整基金からの繰入金を抑制していくことが重要です。予算編成の規律として、繰入金を4億円未満に設定し、予算の上限額を定めることで予算規模の縮減を図ります。また、繰入金の決算額は当初予算額を下回る場合が多く、財政調整基金の残高確保にも繋がります。

※令和5年度当初予算の規模は、令和2年度当初予算額を基準として、1.5億円の歳出改革を行うことを前提にしています。

イ 市債残高の縮減と各年度の市債発行額の抑制

目標：令和5年度までに市債残高^(注)を147億円以下とします。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標 (発行額)	9.5億円 以下	10億円 以下	10億円 以下	10億円 以下	10億円 以下
目標 (市債残高)	163億円 以下	159億円 以下	155億円 以下	150億円 以下	147億円 以下
目標 (繰上償還)	2億円	2億円	2億円	2億円	2億円
元金償還額 見込	1,310百万円	1,433百万円	1,474百万円	1,495百万円	1,424百万円
(参考) 市債残高総額	約173億円	約169億円	約164億円	約158億円	約154億円

※毎年の市債発行額は元金償還額を超えないことを財政規律としますが、毎年の発行額は10億円以下を目標とし、超過した場合であっても概ね5年間で平準化を図ります。

※令和10年度までの元金定期償還額は高い水準で推移する見込みです。そのため、令和6年度以降も市債発行額を抑制し、市債残高のさらなる縮減が必要です。

※現在の見通しでは、令和5年度まで繰上償還を実施できる見込みです。公債費の平準化を図るため、令和6年度以降も繰上償還を実施していくことを目標とします。

※元金償還額見込には、繰上償還額も含んでいます。

(注) 前計画では「通常債残高」を目標としており、財源対策のための市債は除いていましたが、本計画では財源対策のための市債も含めて目標を設定しています。ただし、エネルギー回収施設建設関連事業や地域総合整備資金貸付事業のために発行した市債については、元金償還額全額に充当可能な特定財源(歳入)が見込まれるため、残高から控除して目標値を設定しています。

例えば、令和5年度の目標(市債残高)は「147億円以下」、(参考)市債残高総額は「約154億円」となっており、その差額はエネルギー回収施設建設関連事業や地域総合整備資金貸付事業のために発行した市債残高となります。

ウ 財政調整基金残高

目標：令和5年度末の残高について8億円以上を確保します。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	5.0億円以上				8.0億円以上
残高見込額	14.6億円	11.8億円	9.0億円	5.9億円	3.9億円

※標準財政規模の10%（約8億円）以上を確保します。

※「残高見込額」は計画策定時点での財政調整基金残高見込額となります。

エ 市税の収納率の向上

目標：一般市税（現年度課税分）の収納率を令和5年度まで98.5%以上を維持します。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	98.5%以上				98.5%以上
見込値	98.6%				98.5%以上

オ 経常収支比率の抑制

目標：経常収支比率は98%以下とします。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	98.0%以下				98.0%以下
見込値	97.7%				99.8%

カ 人件費総額の抑制

目標：令和5年度末の職員数を定員適正化計画で定めた職員数以下とし、会計年度任用職員を含めた人件費総額の抑制を図ります。

【参考】 債務償還可能年数を今後の財政運営に活用していきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見込値	10.2年 (実績)					11年未満

※債務償還可能年数とは、実質債務が償還財源の何年分にあたるかを示す指標であり、経常的な業務活動の黒字分を債務の償還に充当した場合、何年で現在の債務を償還できるかを表すものです。平成30年度決算では10.2年となりました。

※実質債務の主なもの市債残高であり、税収等の確保により経常的な業務活動の黒字を維持していくこととなります。そのため、市債残高を削減し市税収入を確保していくことが指標の改善につながります。